

「九州地区A I S普及促進連絡会」を開催しました

九州地区の国の5機関（総務省九州総合通信局、国土交通省九州運輸局、水産庁九州漁業調整事務所、海上保安庁第七管区海上保安本部及び同第十管区海上保安本部）は、平成27年3月12日（木）、熊本市において、船舶の衝突事故の防止に有効なA I S（注）の漁船等への普及促進を連携して取り組むため「九州地区A I S普及促進連絡会」の第1回会合を開催しました。



開催に当たり、冒頭、九州総合通信局の上原仁局長が挨拶し、「九州地区A I S普及促進連絡会」の設置規程（案）が承認されました。

会合では、九州管内の海難事故の現状について説明があり、プレジャーボートと漁船の海難事故が全体の6割以上を占め、特に衝突事故が顕著であることが報告されました。

また、A I Sの普及状況については、船舶局数と比較してA I S設置局数は数%に止まっており、特に漁船にはほとんど普及していないことが報告されました。

続いて、各機関からこれまで実施している海難防止活動、A I Sの普及促進の取組が紹介され、情報を共有しながら、連携して効果的なA I S普及促進活動に取り組むことを確認しました。



今後の取り組みとして、まず、外洋において操業する漁船に対するA I Sの普及促進を重点に、漁業関係者（漁業協同組合や漁船船主等）に対する海難防止講習会等における周知活動や漁船への訪船指導、船舶関係団体等への周知を行うこととしています。

（注）A I S（船舶自動識別装置）とは

A I S（船舶自動識別装置：Automatic Identification System）は、周囲の船舶局や海岸局に対して、自船の位置、速度、針路をはじめ、各船を識別可能にする識別番号（M M S I）や船名などの情報をV H F電波で自動的に送受信できる装置で、周囲の船舶の動静を把握することにより船舶の衝突防止や輻輳海域での港湾管理等に高い効果が期待されます。

また、小型船舶用に伝送情報量の縮小、送信出力の低減などA I Sの機能を簡略化・小型化し比較的安価に導入することを可能とした「簡易型A I S」があります。

お問い合わせ先：航空海上課（096-326-7831）